

教会の教え

他宗教の価値

第二バチカン公会議に教えられている通り、「カトリック教会は、これらの宗教の中にある真実にして神聖なものを何も拒絶することはない」、それゆえ、「教会は自分の子らに次のことを奨励する。すなわち、キリスト教の信仰と生活をあかししつつ、賢明に愛をもって他の諸宗教の信奉者たちと対話し協力することによって、彼らのもとに見いだされる霊的、道徳的な富や社会的・文化的な諸価値を認識し保持し促進することである」。『教会と宗教の宣言 2』したがって、諸宗教対話、教会の使命の不可欠な要素である『贖い主の使命 55; 対話と宣言 38』。キリストの福音宣言と共に、諸宗教対話は教会の使命の正しく必要な方法である『対話と宣言 2; 77』。

諸宗教対話の目的

諸宗教対話は「ただ相互理解や友情関係を目指すのではないが、精神の深いレベルに達する時に、「その場合の交換と分かち合いは、相互に自分の信仰をあかし、それぞれの参加者の宗教的確信をともに探求することを意味する」『対話と宣言 40』。

それとともに、諸宗教対話を通して、キリスト教徒や他の信者は、「自分の宗教心を深め、神の呼びかけ」に「忠実に答えるように召されている」。しかし、諸宗教対話の究極の目的は、「神に向かって皆がより深く回心する」ことである。『対話と宣言 40-41』。



諸宗教対話委員会

諸宗教対話委員会

カトリック大阪大司教の機関で、宗教間の問題に関して大司教の司牧責任を助けるために存在する。

諸宗教対話委員会の目標

- ❖ 大阪大司教区内で、カトリック教徒と他宗教の信者との間の敬意、相互理解、協力を促進すること。
- ❖ 大阪大司教区の聖職者、修道者、全ての信者のために、諸宗教対話に関するカトリックの教えとスタイルを学び深める機会を提供すること。
- ❖ 大阪大司教区内に存在する諸宗教の知識を深めるようにカトリック信者の意欲を引き出すこと。
- ❖ 他宗教の信者と敬意を込めて友好的で建設的な関係を保ちながら、信仰を持って快適に生活を送らせるようにするために、多様な宗教を持つ社会の中で生きるカトリック教徒をサポートする。
- ❖ 小教区で特に諸宗教対話奉仕者向けの養成の機会を提供すること。

委員会の活動

諸宗教対話委員会の活動

諸宗教対話委員会がこのような司牧活動を備えている

- ❖ カトリック信者（聖職者、修道者、一般信徒）の養成：他の宗教と諸宗教間の対話に関する講義やセミナーなどの開催。
- ❖ 他宗教の特殊祭事（例：正月や花祭り）の場合に、他宗教の信徒への教皇庁諸宗教評議会のメッセージを届ける。
- ❖ 他宗教の信者と祈りを共有できる行事と諸宗教間イベントの主催。
- ❖ 小教区に向けた諸宗教対話に関する資料の作成。

